

市庁舎の茨城県庁舎跡地への全面 移転建替えに関する緊急要望書

平成23年6月30日

水戸商工会議所会頭 和田 祐之介

当所は、水戸市に対し平成17年から平成22年に掛け、6年連続で中心市街地活性化へ向けての最も有効な手段として、県庁舎跡地及び県三の丸庁舎への市庁舎の移転(市役所一部機能移転を含む)を要望してまいりました。

これを受けて、これまで茨城県と水戸市の間でさまざまな検討協議がなされてきましたことに関しましては、改めて感謝申し上げる次第です。

しかし、ご存知のように今回の震災によって、状況は一変しました。

3月11日に発生した東日本大震災において、水戸市の防災拠点となるべき市庁舎が被災しましたことは、以前から耐震強度の課題が指摘されていただけに、それが現実化してしまったことであり誠に遺憾であると言わざるを得ません。

その点で水戸市が、これから取り組まねばならないリバイバルプラン(復興計画)の最優先順位は、防災都市としての拠点の形成であります。

今回の震災は、これまでの車社会優先、市場経済優先の郊外化のまちづくりに警鐘を鳴らし、先人達が築き上げた水戸の市街地の安全性と存在価値を再認識させられる結果となりました。

以上のような認識を踏まえますと、拠点となる市庁舎は、安全な地盤で人口が集積し、多くの都市機能が集約している場所にこそ位置すべきで

あります。

この考えは、まさに中心市街地活性化協議会が標榜してきたコンパクトシティの考えに基づくものであります。

これからの水戸市の復興に向けての「まちづくり」は、この震災で疲弊した市民の心に具体的な期待と希望を抱かせるものでなくてはなりません。

当所は、この観点から水戸市の置かれている現状を下記理由などから総合的に判断し、水戸市が最も復興に向けて有効で効果が期待できる具体策は、これまで当所が一貫して要望し続けてきた「市庁舎の茨城県庁舎跡地への全面移転建替え」との結論に達しました。

つきましては、本要望実現に向けて、一日も早いご英断を強くお願い申し上げます。

記

〔要望理由〕

1. 県庁舎跡地周辺の地盤の安全性

今回の震災において、これまで言われてきた県庁舎跡地周辺の地盤の安全性は証明された。

2. 実現化へ向けてのプロセスがある

既に県と市の間で市庁舎機能移転について協議の場が設置されており、状況が変わったとは言え、現実的で実現性がこれまでのプロセスからして最も高い。

3. 中心市街地活性化へ向けての波及効果が大きい

これまでさまざまな要因で空洞化をまねいてきた中心市街地は、この震災でさらなる空洞化の加速が懸念されている。この時期にこそ明確な中心市街地活性化へ向けての具体的な復興計画が示されないと、都市核としての機能は間違いなく崩壊してしまうことが危惧される。

市庁舎が街なかに再建されるとの決定は、確実な人的賑わいの創出（職員・来庁者）に繋がることが期待される。また、このことが中心街へ多くの民間企業が戻る動機付けになるとともに更なる都市機能（病院、文化施設等）の立地や現在進められている再開発事業への弾みとなることは確実であり、その波及効果は大きいものと予想される。

さらに、これまで中心市街地活性化に向けて努力してきた事業者・市民のモチベーションを高め、新しいまちづくり創出に繋がることが期待できる。

4. 歴史・文化都市水戸の拠点として最高の立地

水戸城跡地の一角であり、隣接地には藩校である弘道館といった歴史遺産にもめぐまれている。低層で小さくても質の高い市庁舎が建設されれば、周辺の環境とも調和し市民のシンボリックな施設として、観光面などの効果も期待できる好立地である。

5. 公共交通の利便性の良さと環境面への配慮

水戸市の公共交通の結節点である水戸駅に近いことで、車を使用しなくても十分にアクセス可能であることや、職員の通勤においても車通勤を減らし、環境面においてもプラス効果が高い。

一方、車利用者には不便との考えもあるが、その点は近隣の民間駐車場業者との連携などで充分対応可能と考えられる。

以上